

## 横浜市と富士ゼロックス株式会社が、 「イノベーション都市・横浜」の実現を目指して連携協定を締結 ～ 「スマートワーク」による、社会課題解決に貢献するビジネス創出へ ～

横浜市は経済の活性化などを目指し、多くのイノベーションが生み出される先進的なビジネスエリアの構築に取り組んでいます。

富士フイルムグループの富士ゼロックス株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：玉井 光一、以下：富士ゼロックス）は、2010年にみなとみらい21地区に研究開発拠点を設立して以来、ここを中核的拠点のひとつとして、他社との共創による新しい技術の創出などを進めつつ、地区の発展に貢献してきました。

このたび、横浜市と富士ゼロックスは、本日付けで、「イノベーション都市・横浜」の実現に向けた連携協定を締結しました。



### ■ 経 緯

横浜市と富士ゼロックスは、これまで「横浜ガジェットまつり」の共催などを通じて連携してきましたが、今後「イノベーション都市・横浜」の実現に向けた方向性を定め、さらに協働を深めていくことが、双方の発展に資すると合意したため、今回の協定締結に至りました。

### ■ 連携協定の内容

#### 1 「働き方改革」の促進に向けた実証実験

～ AIなどの最先端技術を活用した、「働き方改革」の促進に向けた取組を行います。～

主に市内の事業所等において、AIや画像認識技術など富士ゼロックスの先進的な技術を活用した実証実験を行い、スマートワークによる「働き方改革」に向けた取組が広がることを目指します。

#### 2 イノベーション創出の環境づくり

～ 「イノベーション都市・横浜」の実現に向けて協働を進めます。～

多様な業種・業態の人材交流・ネットワーク拡充の支援や、社内コミュニケーションの活性化支援など、イノベーション創出の環境づくりを進めます。

### ■連携により目指すべき方向性（イメージ）

1 「働き方改革」の促進  
に向けた実証実験

2 イノベーション創出の  
環境づくり

非効率な業務を縮減

創出された時間で  
クリエイティブな活動

イノベーションに  
つながる業種・  
業態を超えた  
人材交流

技術者による  
社会課題解決の視点から  
新たなソリューションの  
誕生へ

横浜発 まちぐるみの  
イノベーション創出



裏面あり

## ■ 具体的な取組内容の例（予定）

### 1 「働き方改革」の促進に向けた実証実験

#### 取組例 1 発話や人の体から読み取れる情報の分析による 組織活性化（「ヒトの情報の測定技術」を活用）

就業中の発話量や心拍の信号を測定し、従業員同士のコミュニケーション促進や会議の活性化などに役立てる実証実験を市内企業と連携して実施します。



（イメージ）

提供：富士ゼロックス株式会社

#### 取組例 2 人の居場所を認識することによる、無駄のないスムーズな働き方（「位置測定技術」を活用）

市内のいくつかの事業所の協力を得て、人がどこに居るかを認識することにより、オフィスなどにおける人の動きを可視化することで、動線の最適化の提案を行う実証実験を実施します。無駄な動きをなくすことにより、働く人の生産性向上や満足度改善を目指します。

#### 取組例 3 製造業等において、物体の高精度な認識技術により、製品の調達から生産、消費、廃棄までを追跡する仕組みを強化（「画像認識技術」を活用）

高精度な画像認識技術などにより、これまで人の目によって行ってきた製品の流れの追跡や模倣品の判別等を効率的に行う実証実験を実施し、市内製造業などの業務の生産性向上を目指します。

### 2 イノベーション創出の環境づくり

#### 取組例 4 「横浜ガジェットまつり」など、市内企業との協業によるイノベーション人材の 交流やネットワーク拡充支援

平成 27 年（2015 年）に富士ゼロックスの有志社員が始めた、ロボットや VR、ドローンなどの開発者同士の交流イベント「横浜ガジェットまつり」。昨年は延べ 4,000 人もの来場者を迎えるなど、大きな盛り上がりを見せています。



（イメージ）

今年はラグビーワールドカップ 2019™の開催と合わせ、みなとみらい 21 地区を始めとした市内外の多様な事業者、ベンチャー企業、大学などとの連携により規模を拡大して開催し、「イノベーション都市」としての横浜の魅力を国内外にアピールします。

#### 取組例 5 「関内ベンチャー企業成長拠点」などにおける新ビジネス創出サポート

横浜市は今年度、関内地区にベンチャー企業成長拠点を開設する予定です。支援対象のベンチャー企業や市内中小企業に向けて、富士ゼロックスは保有する特許の一部を紹介し（※）、ビジネス化に向けたサポートなどを行います。

さらに、ベンチャー企業に対して、クリエイティブな発想を引き出す社内コミュニケーション活性化に関するレクチャーなど、多面的なサポートを行います。

※富士ゼロックスは金融庁・経済産業省による「経営革新等支援機関」に認定されており、今後、上記の取組などにより市内中小企業などの働き方改革への活動をサポートします。

#### お問合せ先

（横浜市）	経済局新産業創造課長	高木 秀昭	Tel 045-671-3913
（富士ゼロックス株式会社）	広報宣伝部 広報グループ	井上 裕子	Tel 03-6271-5120

## 連携協定書

横浜市（以下「甲」という。）と富士ゼロックス株式会社（以下「乙」という。）は、相互の連携を強化し、官民一体で活力あるまちづくりを共創することを目的として、以下のとおり連携協定（以下「協定」という。）を締結する。

### （目的）

第1条 本協定は、甲及び乙が持つ人材、専門性、ネットワーク等の経営資源を戦略的に連携することによって、多様化する企業のニーズや市民のニーズへ対応する新たな社会価値を共創し、人や企業が集い躍動する横浜市のまちづくりに資することを目的とする。

### （連携事項）

第2条 甲と乙は、次に掲げる事業の共創に連携して取り組む。

- （1）AIなどの最先端技術を活用した、「働き方改革」の促進に向けた取組
- （2）イノベーションを創出する人材が集う魅力あるビジネス環境づくり

2 甲及び乙は、前項各号に掲げる事項を効果的に実施するため、定期的に協議を行うものとする。また、具体的な実施事項については、甲乙協議の上、決定するものとする。

### （協定の見直し）

第3条 甲又は乙のいずれかが協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議のうえ、必要な変更を講じるものとする。

### （期間）

第4条 本協定の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。ただし、本協定の有効期間満了日の1か月前までに、甲又は乙のいずれからも解約の申し出がないときは、同一内容で更に1年間有効期間を延長するものとし、以後も同様とする。

(守秘義務)

第5条 甲及び乙は、本協定に基づく活動において、相手方から知り得た情報を秘密として扱い、本協定の有効期間中及び有効期間終了後3年間、第三者に開示・漏えいしてはならない。ただし、事前に相手方の承諾を得た場合、若しくは法令等に基づき開示が義務付けられる場合は、この限りでない。また、法令等に基づき秘密保持が義務付けられる情報については、本項の期間の定めにかかわらず、当該法令等に基づく秘密保持義務を負う。

(疑義の決定)

第6条 本協定に定めのない事項又は本協定の内容に疑義等が生じた場合は、その都度、甲乙が協議して決定する。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲及び乙において記名及び押印の上、各自その1通を保有するものとする。

平成31年4月17日

甲 神奈川県横浜市中区港町1丁目1番地  
横浜市  
横浜市長 林 文子

乙 東京都港区赤坂9丁目7番1号  
富士ゼロックス株式会社  
代表取締役社長 玉井 光一